

令和4年第3回那須烏山市議会6月定例会（第4日）

令和4年6月16日（木）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時30分

◎出席議員（16名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	沼田邦彦	14番	中山五男
15番	高田悦男	16番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

菅 俣 紀 彦

書 記

菅 谷 莉 子

○議事日程

- 日程 第 1 発議第 1号 J R 烏山線利用促進特別委員会の設置について（議長提出）
- 日程 第 2 発議第 2号 議会改革推進特別委員会の設置について（議長提出）
- 日程 第 3 発議第 3号 庁舎整備検討特別委員会の設置について（議長提出）
- 日程 第 4 発議第 4号 防災対策調査特別委員会の設置について（議長提出）
- 日程 第 5 報告第 4号 特別委員会委員の選任について（議長提出）
- 日程 第 6 報告第 5号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について（議長提出）
- 日程 第 7 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 8 閉会中の継続調査の申し出について
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 発議第1号から日程第4 発議第4号までのJR烏山線利用促進特別委員会の設置について、議会改革推進特別委員会の設置について、庁舎整備検討特別委員会の設置について、防災対策調査特別委員会の設置についての4議案を一括して議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

-
- ◎日程第1 発議第1号 JR烏山線利用促進特別委員会の設置について
 - ◎日程第2 発議第2号 議会改革推進特別委員会の設置について
 - ◎日程第3 発議第3号 庁舎整備検討特別委員会の設置について
 - ◎日程第4 発議第4号 防災対策調査特別委員会の設置について

○議長（渋井由放） よって、発議第1号から発議第4号までについて一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（菊地唯一） 発議第1号 JR烏山線利用促進特別委員会の設置について。那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第8条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。令和4年6月16日提出。提出者、那須烏山市議会議員、滝口貴史。賛成者、那須烏山市議会議員、高木洋一、福田長弘、堀江清一、興野一美、矢板清枝。1、委員会の名称、JR烏山線利用促進特別委員会。2、設置の目的、JR烏山線利用促進に関する調査研究のため。3、設置の期間、設置の日から調査終了の日まで。4、委員の定数、8名。

発議第2号から発議第4号までにつきましては、同じ根拠条例、同じ提出者、同じ賛成者でありますことから、委員会の名称、設置の目的、設置の期間、委員の定数のみを朗読いたします。

発議第2号。委員会の名称、議会改革推進特別委員会。2、設置の目的、議会改革推進に関する調査研究のため。3、設置の期間、設置の日から調査終了の日まで。4、委員の定数、

8名。

発議第3号。1、委員会の名称、庁舎整備検討特別委員会。2、設置の目的、庁舎整備に関する調査研究のため。3、設置の期間、設置の日から調査終了の日まで。4、委員の定数、16名。

発議第4号。1、委員会の名称、防災対策調査特別委員会。2、設置の目的、防災・減災に関する調査研究のため。3、設置の期間、設置の日から調査終了の日まで。4、委員の定数、16名。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 発議第1号、発議第2号、発議第3号及び発議第4号について、提案者の趣旨説明を求めます。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 皆様、おはようございます。ただいま上程となりました発議第1号JR烏山線利用促進特別委員会の設置について、提案の趣旨について説明いたします。

本市の重要な地域資源であるJR烏山線存続と、全国でも数少ない蓄電池で駆動する電車ACCUMを地域活性化及び観光振興に結びつけていけるよう、議会としても利用促進について調査研究を行う必要があります。

このような状況を踏まえ、名称を、JR烏山線利用促進特別委員会、設置の目的を、JR烏山線利用促進に関する調査研究のため、設置の期間を、設置の日から調査終了の日まで、委員定数を8名とする特別委員会の設置について提案するものであります。

続きまして、発議第2号 議会改革推進特別委員会の設置について、提案の趣旨を説明いたします。

本市議会では、平成31年3月、議会基本条例を制定し、議会報告会の開催や本会議録画映像の配信、議員定数の削減など、積極的な議会改革を実践してまいりました。議員の任期満了に伴い、その活動を一旦終了したところではありますが、これらはいまだ道半ばであり、今後も引き続き、議会運営の効率化や議会ICT化に向けた取組、さらには市民に開かれた議会の推進など、議会改革への取組が必要であると認識しております。

このようなことから、新たに選任された議会議員のもとで、前議会改革特別委員会の調査研究を継承し、さらなる議会改革を推進していくため、名称を、議会改革推進特別委員会、設置の目的を、議会改革推進に関する調査研究のため、設置の期間を、設置の日から調査終了の日まで、委員定数を8名とする特別委員会の設置について提案するものであります。

続きまして、発議第3号 庁舎整備検討特別委員会の設置について、提案の趣旨について説

明いたします。

新庁舎整備に関しましては、新市建設計画、市総合計画基本構想等で計画されてきましたが、庁舎の位置等、具体的な検討が進んでいない状況であることから、平成30年6月に庁舎整備検討特別委員会を設置した次第であります。烏山、南那須両庁舎とも老朽化や耐震不足が指摘されており、どのような庁舎整備を進めるべきかを検討することは、本市にとって喫緊の課題であります。行政においては、本年度、総合政策課内に庁舎整備推進室を立ち上げ、本格的な検討が始まるものと思われま。

このようなことから、引き続き今後も議論を深め、本市にふさわしい庁舎整備に向けた検討を進めるため、名称を、庁舎整備検討特別委員会、設置の目的を、庁舎整備に関する調査研究のため、設置の期間を、設置の日から調査終了の日まで、委員定数を16名とする特別委員会の設置について提案するものであります。

最後に、発議第4号 防災対策調査特別委員会の設置につきまして、提案の趣旨を説明申し上げます。

近年、全国各地で毎年のように大規模な自然災害が頻発しており、本市においても、令和元年東日本台風にて甚大な被害を受けたことは、記憶に新しいところであります。本案は、行政において取り組む市民の生命・身体・財産を守るため、防災・減災対策という喫緊の課題に議会でも取り組むべく、名称を、防災対策調査特別委員会、設置の目的を、防災・減災に関する調査研究のため、設置の期間を、設置の日から調査終了の日まで、委員定数を16名とする特別委員会の設置について提案するものであります。

何とぞ慎重に御審議の上、可決、決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋井由放） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 発議第1号 JR烏山線利用促進特別委員会の設置について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2 発議第2号 議会改革推進特別委員会の設置について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3 発議第3号 庁舎整備検討特別委員会の設置について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4 発議第4号 防災対策調査特別委員会の設置について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5 報告第4号 特別委員会委員の選任について

○議長（渋井由放） 日程第5 報告第4号 特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（菊地唯一） 報告第4号 特別委員会委員の選任について。那須烏山市議会委

員会設置及び運営条例第8条第3項において準用する第4条第1項の規定により、特別委員会委員の選任をしたので、次のとおり報告する。令和4年6月16日提出。那須烏山市議会議長、渋井由放。

J R烏山線利用促進特別委員会、8名。高木洋一、堀江清一、興野一美、青木敏久、渋井由放、沼田邦彦、高田悦男、平塚英教。

議会改革推進特別委員会、8名。福田長弘、荒井浩二、矢板清枝、滝口貴史、小堀道和、相馬正典、田島信二、中山五男。

庁舎整備検討特別委員会16名、そして防災対策調査特別委員会16名。こちらにつきましては、議案書にございますように、議員全員ということになっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 特別委員会委員の選任については、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第8条第3項において準用する第4条第1項の規定に基づき、議長が指名することになっておりますので、ただいまの朗読のとおり選任いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時18分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開いたします。

◎日程第6 報告第5号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（渋井由放） 日程第6 報告第5号 特別委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

各特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果を事務局長に朗読させます。

○事務局長（菊地唯一） 報告第5号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について。那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による委員長及び副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。令和4年6月16日提出。那須烏山市議会議長、渋井由放。

J R烏山線利用促進特別委員会。委員長、興野一美。副委員長、高木洋一。

議会改革推進特別委員会。委員長、中山五男。副委員長、荒井浩二。

庁舎整備検討特別委員会。委員長、高田悦男。副委員長、田島信二。

防災対策調査特別委員会。委員長、堀江清一。副委員長、平塚英教。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 特別委員会の委員長及び副委員長については、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定に基づき、委員会において互選することとなっておりますので、ただいまの朗読のとおり報告いたします。

◎日程第7 請願書等審査結果の報告について

○議長（渋井由放） 日程第7 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

経済建設常任委員会の審査の経過と結果について、経済建設常任委員会、矢板清枝委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長矢板清枝議員。

〔経済建設常任委員会委員長 矢板清枝 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（矢板清枝） それでは、経済建設常任委員会の報告を申し上げます。

6月7日の本会議において当経済建設常任委員会に付託された陳情書第1号 一般財団法人那須烏山市農業公社の存続に関する陳情書の審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

6月9日に、委員全員出席のもと、議員控室において慎重に審査を行った結果、農業公社は、JAからの職員出向や市の助成を受け、地域農業の担い手である。公社の存続次第では、株式会社アグリ那須烏山の経営状況はまだ改善できる余地があり、経営規模の拡大等、収益増加への努力は欠かせないといった意見がありましたが、陳情の趣旨は賛成できるものであるとの意見により、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で、審査結果の報告を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより常任委員会委員長報告の審査結果について、討論に入ります。まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第7 請願書等審査結果の報告について、経済建設常任委員会委員長から報告のあった陳情書第1号 一般財団法人那須烏山市農業公社の存続に関する陳情書について、報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、陳情書第1号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎日程第8 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（渋井由放） 日程第8 閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（菊地唯一） 令和4年6月16日、那須烏山市議会議長、渋井由放様。総務企画常任委員会委員長、滝口貴史。閉会中の継続調査の申し出について。本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により申し出ます。事件、1、まちづくりに関する事項、2、防災に関する事項、3、税の収納対策に関する事項、4、その他所管に関する事項。理由、閉会中の所管事務の調査研究のため。期間、総務企画常任委員会委員の任期の期間。

その他の委員会につきましては、同じ規則に基づいておりますことから、委員会名、委員長名、事件、理由、期間のみを朗読いたします。

文教福祉常任委員会委員長、福田長弘。事件、1、こどもの教育に関する事項、2、医療・福祉に関する事項、3、歴史・文化・スポーツに関する事項、4、その他所管に関する事項。理由、閉会中の所管事務の調査研究のため。期間、文教福祉常任委員会委員の任期の期間。

経済建設常任委員会委員長、矢板清枝。事件、1、産業振興対策に関する事項、2、都市建設に関する事項、3、上下水道及び環境に関する事項、4、その他所管に関する事項。理由、閉会中の所管事務の調査研究のため。期間、経済建設常任委員会委員の任期の期間。

議会運営委員会委員長、中山五男。事件、1、議会の運営に関する事項、2、議会の会議規

則、委員会に関する条例等に関する事項、3、議長の諮問に関する事項。理由、閉会中の議会運営に関する事項等の調査研究のため。期間、議会運営委員会委員の任期の期間。

議会広報委員会委員長、小堀道和。事件、1、議会の活動状況の広報に関する事項、2、その他特に必要と認めた事項。理由、閉会中の議会広報に関する調査研究のため。期間、議会広報委員会委員の任期の期間。

J R 烏山線利用促進特別委員会委員長、興野一美。事件、1、J R 烏山線利用促進に関する事項、2、その他特に必要と認めた事項。理由、閉会中のJ R 烏山線利用促進に関する事項等の調査研究のため。期間、調査終了の日まで。

議会改革推進特別委員会委員長、中山五男。事件、1、議会改革推進に関する事項、2、その他特に必要と認めた事項。理由、閉会中の議会改革推進に関する事項等の調査研究のため。期間、調査終了の日まで。

庁舎整備検討特別委員会委員長、高田悦男。事件、1、庁舎整備に関する事項、2、その他特に必要と認めた事項。理由、閉会中の庁舎整備に関する事項等の調査研究のため。期間、調査終了の日まで。

防災対策調査特別委員会委員長、堀江清一。事件、1、防災・減災に関する事項、2、その他特に必要と認めた事項。理由、閉会中の防災・減災に関する事項等の調査研究のため。期間、調査終了の日まで。

以上でございます。

○議長（渋井由放） お諮りいたします。各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報委員会委員長及び各特別委員会委員長から提出された那須烏山市議会会議規則第110条の規定に基づく閉会中の継続調査の申し出について、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から提出された閉会中の継続調査の申し出につきましては、これを承認することに決定いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、6月7日から本日まで10日間にわたりまして本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年第3回那須烏山市議会6月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

〔午前10時30分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和4年8月30日

議 長 渋 井 由 放

署 名 議 員 荒 井 浩 二

署 名 議 員 堀 江 清 一